

## 【交通・道路・河川】

### 204．出雲大東駅駅舎の管理について

Q：現在改築工事中の大東駅舎について、運営方法を伺いたいです。

A：駅舎が老朽化しても、JRでは建て替えができない状況でした。雲南病院への通院、大東高校への通学で毎日200人程度の利用があるため、オンリーワン事業として、雲南市に改築事業を引き継ぎました。新駅舎には、交流スペース、簡易郵便局、観光案内、JR・広域バスの切符販売所を開設する考えで、またJAグリーンセンターも入ります。管理運営は指定管理体制を導入する予定です。

大東新駅舎は9月28日に竣工式を行い、指定管理業者となった出雲大東駅管理組合に管理・運営を行ってもらっています。

### 205．市民バスの運行について

Q：今後の市民バスの運行について、どのような考えですか。

A：県の補助金制度が変更となり、現在は利用率が20%に満たない路線は補助を受けることができなくなりました。その中で、サービスを下げないよう、まずは経費の節減を図っており、次に利用率の極端に低い路線について、見直しを行っていく考えです。具体的に言うと、今年度から吉田のスクールバスと市民バスの統合や、加茂町で利用率の低い路線の見直しを行いました。

また、これまで町単位で行っていた委託契約を公募によりブロック毎の契約とするなど、ある程度の経費節減を図っています。今年も見直しを行い、利用率の低い路線については、地区の皆さんと今後の運行方法を相談していかなければいけないと考えています。

さらに掛合町で小学校の統合があり、バス運行の見直しを図る必要があります。

利用率の維持・向上のため、市民の皆さんにもできるだけバスをご利用ください。（政策企画部）

### 206．市民バスの運行について

Q：雲南病院発のバスは、1時便の次は5時過ぎの便となります。海潮小学校発のバスに2時半の便があるのにどうして大東から海潮小学校までは利用できないのですか。

A：市民バスは、スクールバスとして通園、通学の時刻にあわせて運行しているものもあります。該当の車庫から海潮小学校までの回送便が利用できないのは、運行申請以外の路線は営業運転ができないからです。要望を実現させるためには一畑バス等の民間交通機関との協議も必要ですので、今後のバス運行の見直し作業の中で検討します。（政策企画部）

### 207．市民バスの利用状況について

Q：昨年市民バス利用状況調査に参加しました。結果を踏まえどういう対策をとられますか。

A：市民バス利用状況調査の結果にもとづいて、利用数の少ない路線については見直しをしていきます。ただし、スクールバス機能を兼ねて運行している場合など、安易に廃止できないものもあります。

市全体で黒字は1路線だけ。概ね20円の収入を得るのに100円の経費を使って運行しています。収支率が20%を割った場合は、県の補助金も対象外となり、大変厳しい状況です。(政策企画部)

## 208．交通情報の提供について

Q：昨年7月の豪雨災害により通行止めになっている市道があります。この状況を知らせるCATVの文字放送画面が昨年来ずっと変わっていませんが、復旧工事が始まるなど状況も変わっているのでもう少し的確な情報を流してください。

A：的確な情報提供に努めます。(建設部)

## 209．高齢運転者対策について

Q：高齢化社会の加速に伴い、高齢になると運転免許証を返すような流れになってきました。免許証を返す代わりにポイントをもらい、タクシーや公共交通を利用する制度をついている自治体があります。雲南市でもこうした対策をしていただけませんか。

A：雲南市でもそのような事例を参考に、高齢者対策を図っていきたいと考えます。(市長)

## 210．インターチェンジの設置について

Q：六重地区にインターチェンジ設置の要望を出していますが結果はどうになりましたか。

同地区は県道出雲奥出雲線が通っており、国道(54号、314号)とのアクセスもよいので、適切な箇所だと思います。

A：簡易インターチェンジの設置には数十億円の地元負担が必要であり、現在の財政状況では設置困難な状況です。地元にもご理解いただき、国交省へもそのように伝えてあります。(市長)

## 211．国道54号線の維持管理について

Q：国道54号の路面にわだちができています。雨天時、車が水をはね、通学中の子どもたちがずぶぬれになっています。適切な補修、維持管理をしていただくよう国交省へ要請してください。

また歩道の管理も悪く、草が生えていて歩きにくいです。通行人の安全対策の面から、こちらでも国交省へ要請して欲しいです。

A：国交省頼原出張所へ申し入れます。(建設部)

### 2 1 2 . 主要地方道玉湯吾妻山線のルートについて

Q：玉湯吾妻山線の春殖地区から幡屋地区にかけての残区間のル - トがまだ決定されていません。ルートの開示、竣工の見通しを説明してください。

A：現在出雲大東線大東下分工区（春殖公民館前）が工事中で、H 2 1 年度完成と聞いています。

玉湯吾妻山線遠所工区は中遠所から下遠所 4 0 0 m の区間が開通していますが、今回の質問のルートは予定がたっていません。奈和亭踏切から山王公民館までは通学路の安全確保の面から歩道整備を県に要望しているところです。(建設部)

### 2 1 3 . 県道安来木次線の改良について

Q：県道安来木次線改良の要望書が出してありますが、この件はどこまで進んでいますか。

A：市としても県へ要望していますが、県もきびしい状況であり、すぐに着手はできません。今後整理し、県に再度確認します。(建設部)

### 2 1 4 . 木次小学校前の歩道の修繕について

Q：修繕の確約をいただいておりますが、現時点でまだのようです。早急に対応していただきたい。

また歩道の整備はされているが、施工が古く段差が多くあります。簡単なやり方で良いので改修をお願いします。

A：歩道改修については、一昨日に県で工事を完了しています。そのほかの歩道で支障のある箇所については、逐次教えてください。(木次総合センター)

### 2 1 5 . 県道掛合宮内線の改良について

Q：掛合宮内線の改良について、国交省からの説明を聞きましたが、路線の優先順位が低く改良は難しいとのことでした。

しかし、当地区は非常に不便な場所にあります。地域全体の発展性を考えた場合にも、国道からすぐに入れる道路は絶対的に必要です。保育所跡は福祉関係に利用されており、やがて廃校となる小学校跡地の利用問題も含めると将来的に重要な位置になると思います。

若い人が住めるように、楽しめる、将来性のある地域をつくっていただきたい。

A：掛合宮内線については、今年の 1 月末に説明会を開催した際、県財政難による「凍結」の決定をお話しました。その後の県財政も依然として厳しく、凍結状態が続いています。

今後も、地元の皆さんと協議しながら、なんとかよい方式を導き出したいと考えていま

す。

ちなみに、市内には県道が27路線あり、そのうち6路線8工区が休止になっています。限られた財源内で効果的に事業を進めるため県も交通量などから路線のランク付けをされており、休止路線の中には、用地買収や実施設計がされていても着工されないところもあります。市としても、全体を見通し進めていきたい考えです。(建設部)

## 216. 幹線道路の建設について

Q：飯石地区は道路事情が一向に良くなっていません。国道54号と連結するバイパス的な2車線道路を建設してください。

A：道路問題については、現在継続中の事業が終了後、市全体で路線の優先順位をつけて解決していく考えです。(市長)

## 217. 市道下熊谷中央線、東西線について

Q：下熊谷地区は、雲南市の中心地として道路整備が計画されています。とりわけ、下熊谷中央線、東西線に関しては、平成13年ごろからこれからの開発を見越して地籍の再調査が行われ、2年ぐらいかけて登記が完了しています。その後、魅力ある下熊谷の道づくりのため、4名の大学の先生方をお願いして検討委員会が設置され、下熊谷道路網の基本計画ができたと聞いています。検討委員会でどんなことが話し合われ、それが今後のまちづくりにどう生かされていくのか聞かせてください。

地元住民としても、せっかく土地を提供した事業なので、地元の意向を取り入れていただきたい。

A：平成13年度に下熊谷地区住環境整備推進協議会を設置し、検討をいただいています。そして、旧木次町で、平成15年度に下熊谷地区道路網基本計画が策定されました。米子高専の熊谷教授、松江高専の浅田助教授、島根女短の佐久間講師、広島工大の脇田助教授の4名を策定委員として検討いただいたところです。

この件については、平成16年度に説明会を開催させていただきました。基本計画では、下熊谷地区の生活空間と都市機能の融合を目指し、来街者にも分かりやすい道づくり、地域を印象づける道づくり、日常の移動を支える道づくり、防災に対応した道づくり、地区の交流を広げる道づくりの5つのテーマを柱にまとめています。

この中で、早急な整備が必要とされた路線について、まちづくり交付金事業に盛り込み、下熊谷中央線及び下熊谷東西線は、平成16年度から整備を進めています。

下熊谷東西線は今年度中の完了を考えており、用地取得を秋ごろ、工事を年末から年度末に行う予定です。

下熊谷中央線は用地交渉を順次進めており、今年度水路工事の一部を行い、来年度から本格的工事を予定しています。今後、用地交渉の関係にあわせ、適切な時期に説明会を

開催する考えです。(建設部)

## 218. 市道下熊谷中央線について

Q：5月13日の朝日新聞に、警察庁と国土交通省が自転車の通行ゾーンの整備指針を共同でまとめる方針であるとの記事が載っていました。「従来の自動車・歩行者中心の道路行政を見直し、自転車の通行空間を確保し、事故を減らそう」という内容の新たな試みでした。

下熊谷中央線には植樹帯が計画されているようです。景観面を考えてでしょうか、逆に荒れ放題となる可能性もあります。安全面から考えても、このスペースを自転車道の一部に見直してはどうでしょうか。

A：下熊谷中央線には、当初から自転車・歩行道を整備する予定で、その施設帯の一部を植樹スペースとする考えです。下熊谷地区道路網基本計画策定時に、住民の皆様とのワークショップの中で「地域を印象づける路線」として、広い歩道と施設帯を整備することが求められたためです。

詳しい整備内容については、維持管理を含め地区の皆様との協議が必要不可欠であり、その機会を設けていく予定です。(建設部)

## 219. 市道の整備について

Q：木次には、洞光寺や木次公園があり、昔から多くの観光客や参拝客が訪れています。道路が狭く、木次駅から歩く人が多いですが、バスであがれるようにしてほしいです。

A：市道については、現在継続事業を優先的に実施しています。継続事業終了後、新たな道路整備を検討していく考えです。(木次総合センター)

## 220. 市道の整備について

Q：チェリヴァから旧難波石油の付近は土地が空いており、用地買収すれば案内川の横に木次と里方を結ぶ道路を造ることができます。大変便利になるので、今後検討をお願いします。

A：市道については、現在継続事業を優先的に実施しています。継続事業終了後、新たな道路整備を検討していく考えです。(影山副市長)

## 221. 未舗装道路の整備について

Q：当地にはたくさんの市道があります。何年も前から地域要望事項として舗装をお願いしているのに、まだ砂利道のままの道路が2本もあります。今後の道路整備とまちづくりの計画について伺います。

A：一部未舗装の市道については住宅があるところまでは舗装をしています。現在、雲南

市では、合併前から引き継いだ継続路線の工事を行っており、事業完了には今しばらくかかるものと考えています。こうした継続路線完了後に利用状況、緊急性を考慮し、予算の範囲内で逐次計画していきます。(建設部)

### 2 2 2 . 市道の維持管理について

Q : 国道 5 4 号から岸田線間の道路を今までは(合併前は)自治会で掃除管理していたが、市道になってから(合併後は)管理されていません。側溝の掃除をお願いします。

A : 地元で対応可能なことは、付近、沿線の自治会の皆さんで協力して対応してください。連坦地等では側溝の修繕は皆さんでされており、地域で取り組んでいただきたい。(総合センター)

### 2 2 3 . まちづくり交付金事業について

Q : カラー舗装等されて、金を使われたが効果がありましたか。もっと実りのあるところへ財源を充ててほしいです。

A : カラー舗装による効果といわれると、なかなか判断がむずかしいです。しかし、環境を整備することにより、集客数の増加につなげていきたい考えです。(内田副市長)

### 2 2 4 . まちづくり交付金事業による街路灯の整備について

Q : 本町線の電柱に街灯がつけました。もう 2、3 基本通りにあるといいですが、後何基つけていただけますか。

A : まちづくり交付金で行っている事業です。昨年度は交差点照明を 4 ヶ所につけました。必要最小限の明るさを確保するため、計 3 0 基を年次的に設置する予定にしています。(建設部)

### 2 2 5 . まちづくり交付金事業について

Q : まちづくり総合支援事業が終了し、その後まちづくり交付金事業へと引き継がれました。新市では道路の拡幅の話がありますが、今後どうなるか説明してください。

A : 道路整備(新市線、新市中線及び幼稚園線)やトイレ、広場の整備計画がありました。しかし、財政非常事態宣言の中、継続事業を優先し事業を実施しています。現在、新市では交差点付近の用地交渉を進めている段階です。(建設部)

### 2 2 6 . 災害復旧工事について

Q : 災害により水道管が路面に露出している箇所があります。異物混入などの不安があり、早期の完全復旧を望めます。

A : 災害復旧事業により、できる限り早急な対応を行います。(建設部)

### 2 2 7 . 災害復旧工事について

Q：昨年の豪雨災害で被災した漆仁地区（木次町）の道路が応急処置のままだが、早く直してほしいです。

A：既に発注済みであり、6月には工事に入る予定です。もうしばらくしばらくお待ちください。（木次総合センター）

### 2 2 8 . 潜水橋の塵除けの修繕について

Q：潜水橋の塵除けの一部が、昨年の7月豪雨により破損しています。桜土手や斐伊川とともにすばらしい情景をつくりだしている地域の宝なので、財政難の折ですが、基金などを活用し守ってほしいです。

A：おっしゃるとおり大変魅力的な橋です。しかし一方で、流水を阻害し堤防を壊す恐れがあるとの指摘も国土交通省から受けています。国土交通省と協議し、潜水橋保持のため努力していきます。（木次総合センター）

### 2 2 9 . 小原潜水橋の災害復旧について

Q：昨年の災害で、東町や旭町が冠水したのは小原潜水橋に流木やゴミが引っ掛かってせきとめたのが大きな原因だと考えます。（取り除いてはどうですか。）

A：大切な生活道路でもあり、地元からの要望が強く、復旧させました。東町など冠水した地域とは今後の対策を協議しています。（建設部）

### 2 3 0 . 松江市大橋川の改修工事について

Q：大橋川の改修工事について、松江市民などが反対署名を同市に提出したニュースを見ました。我々は下流域住民のため、苦渋の思いで尾原ダム建設に協力しているのに、こういった行動は到底理解できません。島根県、松江市に対し抗議の申し入れをしてください。

A：これまで尾原ダムに関わってこられた皆さんの気持ちを無視する話であり、誠に遺憾です。

尾原ダム周辺地域活性化協議会の会議の中で、松江市が市民に対し、十分な説明を行うよう、県からの指導を要請してあります。また、直接溝口知事に対しても、同じことを申し入れました。今後こうした意見を松江市へ申し入れていく考えです。（市長）

### 2 3 1 . 後谷川（加茂町）の堆積土砂の撤去について

Q：後谷川の土砂をとってください。

A：地域からの要望が年々増加しており、全ての要望にお応えできない状況です。土砂堆積への対応は受益者の皆さんでお願いします。（加茂総合センター）

### 2 3 2 . 案内川の沈砂地の撤去について

Q : 案内川の沈砂地の撤去について、雨季に入り心配なので早急を実施してください。

A : 今年度、県で実施される予定です。(木次総合センター)

### 2 3 3 . 水路修繕工事について

Q : 三刀屋保育所付近の水路の修繕工事が、付近住民への説明の無いまま始められました。詳しい経過を説明してください。

A : ご指摘の工事は、島根県が施行された県道吉田三刀屋線の流雪溝整備工事に関連するものです。流雪溝の流末処理として三刀屋保育所横を流れている用・排水路の改修が行なわれております。(建設部)

### 2 3 4 . 赤川土手の草刈について

Q : 赤川土手の草刈りは、害虫駆除や環境面の考えで地元でも行っています。本来は管理者である県が行うべきものではありませんか。

A : 実態として、市が維持管理しています。市、県ともに厳しい財政状況にあり、草刈を何度も実施するのは困難です。県と十分連携し、できる限り対応していきます。(総合センター)

### 2 3 5 . 県営上山農道改良工事の早期完了について

Q : 県営上山農道の改良工事が始まりましたが、早期の完了をお願いします。

A : 平成 2 2 年度の完了を予定しています。(産業振興部)